

## サマージャンボ宝くじが販売されます



令和2年度サマージャンボ宝くじが右記のとおり販売されます。

この収益金の一部は市町村振興助成金として、秋田県市町村振興協会から美郷町に交付され、まちづくりに使われます。

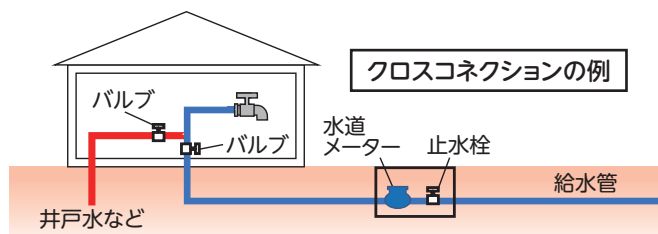
- サマージャンボ7億円  
(1等5億円・前後賞各1億円を合わせて7億円)
- サマージャンボミニ1,000万円(1等1,000万円)  
販売期間●7月14日(火)～8月14日(金)  
販売金額●各1枚300円  
抽選日●8月21日(金)

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

建設課

## クロスコネクションは禁止されています

クロスコネクションとは、「水道の給水管」と「井戸水などの水道以外の管」が直接連結されていることをいいます。また、バルブ等を設置し、必要に応じて「水道水」と「井戸水」を切り替えて使用している状態もクロスコネクションになります。



### ■クロスコネクションが禁止されている理由

「水道の給水管」と「井戸水などの水道以外の管」が直接連結されていると、バルブの故障や操作不良などにより、井戸水などが水道管に逆流することがあります。この逆流した水が汚染されていた場合、水道水の汚染を引き起こす

原因となり、周辺のご家庭では飲用に適さない水を飲んでしまうこととなります。

水道水の汚染を防止し安全性を確保するという公衆衛生上の観点から、クロスコネクションは水道法により固く禁止されています。

### ■クロスコネクションになっている場合

井戸水が水道管に逆流するだけでなく、反対に大量の水道水が井戸に流れ込み、後日莫大な水道料金を請求されることがあります。この場合、水道料金を減免することはできず、請求金額の全額をお支払いいただくこととなります。

また、逆流により水道水が汚染され、被害が出た場合は原因者の負担となります。

### ■クロスコネクションを発見したときは

美郷町指定給水装置工事業者に依頼し、速やかに「水道の給水管」と「井戸水などの水道以外の管」を切り離してください。なお、切り離しに要する費用は個人負担となります。

切り離しが確認できるまでは、水道法および水道事業給水条例の規定に基づき、給水を停止することとなります。

## 合併浄化槽を設置している方へ

## 浄化槽水質環境保全費補助金を交付します

合併浄化槽の適正な維持管理と水質環境保全を図るため、合併浄化槽の法定検査を受けた方(地域の会館等を含む)を対象に補助金を交付します。

補助金額●5,000円 申請期限●令和3年3月12日(金)

### 必要書類●

- ・補助金交付申請書兼請求書
- ・検査結果書(浄化槽法第11条)の写し
  - ※令和元年度に浄化槽を設置した方は検査結果書(浄化槽法第7条)の場合があります。
  - ※検査結果書の判定項目が「不適正」の場合は、検査日より後日に保守点検業者が作成した「保守点検カード」を一緒に持参してください。
  - ※令和2年度に設置した場合は次年度の申請対象となります。
- ・申請者本人名義の振込口座通帳の写し
  - ※昨年度も当補助金を申請済みで、振込口座に変更がない場合は省略できます。

申請方法●左記の必要書類を町建設課または六郷・仙南各出張所のいずれかに提出してください。

※法定検査終了後、対象地区および対象者の方に申請書を送付します。なお、申請書は町建設課、六郷・仙南各出張所にも用意するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※申請は浄化槽1基につき、年度内に1回のみです。

### ■次に該当する場合は補助金を交付できませんのでご注意ください

- ・トイレのみを処理する単独浄化槽を設置している場合
- ・下水道認可区域および農業集落排水整備区域で浄化槽を設置している場合
- ・令和2年度に合併浄化槽を設置している場合
- ・50人槽以上の浄化槽を設置している場合
- ・町で設置した浄化槽を使用している場合
- ・町税、各種使用料および各資金貸付金の償還を滞納している場合

申・問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

## 木造住宅の耐震診断・耐震改修をお考えの皆さまへ 耐震診断支援・耐震改修補助事業のお知らせ

募集期間●8月31日(月)まで

※国の補助金を活用しているため、診断士の派遣時期および耐震改修の実施時期については事前にお問い合わせください。

対象住宅	昭和56年5月31日以前に建築され、自ら居住する町内の木造住宅	
耐震診断支援事業	制度概要	対象住宅の耐震診断を希望する方に耐震診断士を派遣します。 自己負担額:1万円 ※診断料13万円のうち、町が12万円を負担します。
	対象者	① 対象住宅を所有(共有を含む)する個人 ② 町税および使用料等の滞納がない方
耐震改修補助事業	対象工事	上記耐震診断により上部構造評価点が1.0未満と判断されたものを1.0以上にするため、耐震設計を行い補強する改修工事で、令和3年2月末日までに実績報告書を提出できるもの。 ※簡易な耐震補強等は対象となりません。
	補助金額	耐震改修に要する費用の3分の1の額(千円未満切捨て) ■補助金限度額 ・町内事業者施工の場合:70万円 ・町外事業者施工の場合:60万円
	対象者	① 対象住宅を所有(共有を含む)する個人 ② 町税および使用料等の滞納がない方 ③ 過去に当補助金を活用した工事を実施していない方
	その他	秋田県住宅リフォーム推進事業と併せてご利用になれます。

## 非常勤職員を募集します

募集内容●冬期除雪運転員

募集人数●20名程度

業務内容●町内の除排雪業務のほか、道路維持業務全般

就業時間●①除雪作業の必要がある場合

出勤した時間から6時間45分

②除雪作業の必要がない場合

午前8時30分～午後4時15分

週5日、1日あたり6時間45分

土・日曜日、祝日は休み

報酬●日額8,434円～8,601円

手当等●夜間勤務・時間外勤務・休日勤務等に係る報酬、交通費を支給

募集要件●次の要件をすべて満たすこと

- ①公道の除雪作業に必要な次の資格等を有する方
  - ・大型特殊免許
  - ・車両系建設運転技能講習修了証
- ②公道の除雪作業経験がある方
- ③各種税・使用料等の滞納がない方

任用期間●11月上旬～令和3年3月31日(水)  
(4月中旬まで更新あり)

応募方法●ハローワークを通じて応募してください。

応募期限●7月27日(月)

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

総務課

## 不用になる物品を売却します

物品名●町有バス・雁の里号(秋田22ゆ243)

メーカー●三菱 初年度登録●平成5年7月

走行距離●256,109km(令和2年5月26日現在)

7月に走行する  
予定があります



公開日時●7月13日(月) 午前9時～正午

公開場所●美郷町役場 千畑バス車庫

入札日時●7月17日(金) 午前9時

※入札に参加する場合は事前に登録が必要です。

入札場所●美郷町役場2階 第1会議室

参加資格●美郷町民または美郷町に主たる事業所を有する法人で町税および公共料金を滞納していない方

注意事項

- ・代金納入後、速やかに搬出してください。
- ・搬出車両および搬出費用等は購入者負担となります。また、名義変更等に係る費用も購入者負担となります。

問 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111